

保護者が同伴しない場合の同意書

インフルエンザの予防接種に当たり、まず当院のホームページのインフルエンザの予防接種についてよくお読みになり、接種することをお決めください。

接種することを決定し、接種日当日に保護者の同伴は難しい場合で、下記の4条件を満たした場合に限り、お子様だけ（保護者同伴なし）での予防接種が可能です。

- ① 非接種者（お子様）が接種日時点で高校生以上である。
- ② 保護者とお子様が当院ホームページのインフルエンザ予防接種についての記事を読み、理解したうえで、お子様に予防接種を受けさせることを希望した。
- ③ 下記「保護者自署欄」及び「インフルエンザワクチン接種予診票」に保護者自らが署名することで、保護者が同伴せずにお子様で予防接種の被接種を希望する意思を示した。
- ④ 予約時および接種時に、「保護者同伴なし」であることを伝え、医師がそれを容認した。

なお署名にあたっては、ホームページの記事をよくお読みいただき、疑問があれば事前に当院へ確認し、保護者がお子様とともに接種目的や、副反応を十分に理解し、接種させることを決めてから署名してください。

- ◎ 接種日当日は、「保護者が同伴しない場合の同意書（本書面）」、「インフルエンザワクチン接種予診票」 および「本人確認書類（健康保険証など）」が必要になります。
- ◎ 保護者が接種を受けさせると希望していた場合でも、お子様がその場で拒否した場合や、医師が接種の適応がないと判断した場合には、接種を行わないことがあります。

保護者自署欄

上記記載の注意事項を了解の上、インフルエンザワクチンの予防接種を子（非接種者）に接種することに同意します。

署名日 平成 _____年 _____月 _____日

非接種者 _____

保護者自署 _____

住所 _____

緊急連絡先 _____